

新		旧	
業に必要な報酬、賃金、報償費、旅費、需用費(食糧費、消耗品費、印刷製本費)、役務費(通信運搬費)	児童相談所1か所当たり 4,315,000円	業に必要な報酬、賃金、報償費、旅費、需用費(食糧費、消耗品費、印刷製本費)、役務費(通信運搬費)	児童相談所1か所当たり 4,315,000円
地域生活・自立支援事業(モデル事業)	次により算出した額の合計額 1 運営費 1か所当たり 7,905,000円 (年度途中の開始、又は中止等の場合) 月額 658,000円 2 初度調弁費 1か所当たり 420,000円	地域生活・自立支援事業(モデル事業)	次により算出した額の合計額 1 運営費 1か所当たり 7,904,000円 (年度途中の開始、又は中止等の場合) 月額 658,000円 2 初度調弁費 1か所当たり 420,000円
基礎的職員研修事業	次により算出した額の合計額 1 都道府県(指定都市、児童相談所設置市)当たり 505,000円	基礎的職員研修事業に必要な報償費、旅費、需用費(印刷製本費)、使用量及び賃借料、賃金	
身元保証人確保対策事業	次により算出された額の合計額 1 就職時の身元保証 施設退所児童等の保険対象者1人当たり 10,560円	身元保証人確保対策事業	次により算出された額の合計額 1 就職時の身元保証 施設退所児童等の保険対象者1人当たり 10,560円
	1/2 市及び福祉事務所を設置す		1/2 市及び福祉事務所を設置す